

安全データシート

改訂日：2022年9月5日

1. 製品及び会社情報

化学品の名称
推奨用途
会社名
住所
電話番号

メタクリル酸メチルモノマー
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
GD0027

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類
物理化学的危険性
健康に対する有害性

引火性液体：区分2
急性毒性(吸入：蒸気)：区分5
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：区分2
眼に対する重篤な薬傷又は眼刺激性：区分2A
呼吸器感受性：区分1
皮膚感受性：区分1
生殖毒性：区分2
特定標的臓器毒性：区分3(気道刺激性/麻酔作用)
(単回暴露)
特定標的臓器毒性：区分1(中枢神経系/呼吸器)
(反復暴露)
水生環境有害性 短期(急性)：区分3

環境に対する有害性
ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害のおそれ(蒸気)
皮膚刺激
強い眼刺激
吸入するとアレルギー/喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
眠気及びめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復暴露による臓器の障害(中枢神経系/呼吸器系)
水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。一禁煙。
静電的に敏感な物質を積みなおす場合は、容器及び受器を接地、結合すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火災を発生しない工具を使用すること。
適切な保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。
換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用すること。
必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
容器を密閉しておくこと。
環境への放出を避けること。
【応急処置】
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。すること。
呼吸に関する症状が出た場合、気分が悪い場合は、医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は医師の診断/手当てを受けること。
暴露又はその懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
【保管】
容器を密閉し、涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名
別名
化学式
化学物質を特定できる一般的な番号
成分及び含有量
官報公示整理番号(化審法、安衛法)
その他

化学物質
メタクリル酸メチルモノマー
-
 $\text{CH}_2=\text{C}(\text{CH}_3)\text{COOCH}_3$
CAS RN: 80-62-6
メタクリル酸メチルモノマー 100%
(2)-1036
HSコード: 2916.14

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師の手当、診断を受けること。

呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹸で洗うこと。

医師の手当、診断を受けること。

眼に入った場合

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

医師の手当、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

吸入: 鼻・咽頭粘膜の刺激、気道の灼熱感、めまい、し眠、頭痛、吐き気、息切れ、咽頭痛、意識喪失、窒息、喘息様症状。症状は遅くなって現れることがある。

皮膚: 刺激、発赤、薬傷。経皮吸収性がある。

眼: 強い刺激、発赤、薬傷

経口摂取: 嘔吐、他「吸入」の項参照。

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

安静と症状の医学的な経過観察が必要。

応急処置をするものの保護

医師に対する特別な注意事項

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤

大火災: 散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤

棒状注水

特有の危険有害性

極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。

火災に巻き込まれると、爆発的に重合するおそれがある。

加熱あるいは水の混入により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

引火点が極めて低い: 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣(耐熱性)を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収す

危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 技術的対策(局所排気、全体換気等) | 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 安全取扱い注意事項 | 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 |
| 接触回避 衛生対策 | |
| 保管 安全な保管条件 | 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。ー禁煙。 混触危険物質から離して保管すること。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。 ガラス、スチール |
| 容器包装材料 | |
| 8. 暴露防止及び保護措置 | |
| 許容濃度 | |
| 管理濃度 | 未設定 |
| 日本産業衛生学会 | 未設定 |
| ACGIH | TLV-TWA 50ppm TLV-STELL 100ppm |
| 設備対策 | 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 有機ガス用防毒マスク、状況により、送気マスク、自給式呼吸器を使用する。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用すること。 |
| 眼の保護具 | 適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、顔面用の保護具、保護靴等を着用すること。 |
| 9. 物理的及び化学的性質 | |
| 物理状態 | 液体 |
| 色 | 無色透明 |
| 臭い | 特異臭 |
| 融点/凝固点 | -48°C(融点/凝固点) |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 100~101°C(沸点又は初留点及び沸点範囲) |
| 燃焼性 | 該当情報なし。 |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | 2.1~12.5% |
| 引火点 | 10°C(密閉式) |
| 自然発火温度 | 421°C |
| 分解温度 | 該当情報なし。 |
| pH | 4.4(飽和水溶液) |
| 動粘性率(粘度) | 該当情報なし。 |
| 溶解度 | 1.59g/100mL(20°C,水) 多くの有機溶剤に可溶 |
| n-オクタノール/水分分配係数 | log Pow=1.38 |
| 蒸気圧 | 3.9kPa(20°C) |
| 密度及び/又は相対密度 | 0.942~0.946(20°C/4°C) |
| 相対ガス密度 | 4.16 |
| 蒸発速度 | 該当情報なし。 |
| 10. 安定性及び反応性 | |
| 反応性、化学的安定性 | 通常の手取扱いでは安定である。(重合防止剤入り) |
| 危険有害反応可能性 | 加温・加熱、光、重合触媒、強酸化剤により重合し、火災や爆発の危険をもたらす。 |

| | | |
|-------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物 | | 酸化剤、過酸化物質、強酸、強塩基と反応する。 高温、光、混触危険物質との接触。 酸化剤、過酸化物質、強酸、強塩基 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを生成する。 |
| 11. 有害性情報 | | |
| 急性毒性 | 経口 : 経皮 : 吸入 : (蒸気) | ラットを用いた経口投与試験のLD50 7900mg/kg、8500mg/kgの低い方の値を用いて、区分外とした。 ウサギを用いた経皮投与試験のLD50 5000mg/kg以上より、区分外とした。 ラットを用いた吸入ばく露試験(蒸気)のLC50 7093ppmが得られた。飽和蒸気圧 5.3kPa(26°C)における飽和蒸気圧濃度は52000ppmである。今回得られたLC50 は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、ppm 濃度基準値では区分外だが、ECETOCの記述「ボランティアによるより低濃度の吸入ばく露試験で呼吸気道の刺激、脱力、発熱、めまい等の症状が報告されている」より、区分5とした。 |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | | ウサギ皮膚刺激性試験結果(24時間後の観察で、強度の紅班と中心にくぼみを持った中程度から強度の浮腫、0.2 g/kg適用は3日後で刺激は消失、2、5g/kgは14日後でも刺激性)の記述、及び参考としてEURIリスク警句 Xi ;R37/38から、区分2とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | | ウサギを用いた眼刺激性試験結果(虹彩及び角膜には影響なかった。24時間後の結膜にグレード2の赤変がみられた。ウサギで軽度から中等度の眼の刺激性がある。)の記述から眼への刺激性はModerate又はMildであり、区分2とした。区分2Aと2Bを判断できるデータはないが、安全性の観点から2Aとした。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | 呼吸器: 皮膚 : | 日本産業衛生学会の既存分類(気道感作性 第2群)から、区分1とした。 :「アレルギー性皮膚炎が発生」日本産業衛生学会の皮膚感作性物質及び参考としてEURIリスク警句 R43(皮膚接触により感作を引き起こす可能性がある)から、皮膚感作性と考えられ区分1とした。 |
| 生殖細胞変異原性 | | 生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験(優性致死試験)で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし。体細胞 in vivo 変異原性試験(染色体異常試験、小核試験)では、ラットの染色体異常試験でギャップタイプの異常出現率の僅かな増加がみられているが、いずれの試験も「信頼性に問題ある」「陽性と判断するには証拠が不十分」等のEU、ECETOC及びCICADの判断が妥当と考えられるため、体細胞 in vivo 変異原性試験は陰性と判断し、区分外とした。 |
| 発がん性 | | IARCでグループ3、ACGIHでA4、EPA でEに分類されていることから、区分外とした。 |
| 生殖毒性 | | ラットの催奇形性試験で、母体毒性(死亡、体重減少等)が発現する用量で、胎児毒性(早期胎児死亡、頭尻長の減少、血腫の発生)がみられていることから、区分2とした。 |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | | ヒトについて、「気道刺激性、脱力、発熱、めまい、吐き気、頭痛、眠気」の記載があることから、気道と中枢神経系が標的と考えられ、気道刺激性と麻酔作用がみられている。したがって、分類は、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | | ヒトについて、「萎縮性鼻炎、喉頭炎、自律神経障害、神経衰弱、頭痛、めまい、神経過敏、集中力散漫、記憶力の低下」等の記述があることから、標的臓器は呼吸器、中枢神経系と考えられた。したがって、分類は、区分1(呼吸器、中枢神経系)とした。 |
| 誤えん有害性 | | データ不足のため分類できない。 |
| 12. 環境影響情報 | | |
| 生態毒性 | 短期: (急性) 長期: (慢性) | 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 69mg/L、他から、区分3とした。 急速分解性があり(BODによる分解度:94.3%) 14) かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Pow = 1.38)ことから、区分外とした。 |
| 残留性・分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性 | | 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(分類できない) |
| 13. 廃棄上の注意 | | |
| 化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報 | | 産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。 |
| 14. 輸送上の注意 | | |
| 国連番号 | | 1247 |
| 品名(国連輸送名) | | メタクリル酸メチル(安定剤入りのもの) |
| 国連分類 | | クラス3 |
| 容器等級 | | II |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | | 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。 |
| 国内規制がある場合の規制情報 | | |
| 陸上輸送 | | 消防法の規定に従う。 |
| 海上輸送 | | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空輸送 | | 航空法の規定に従う。 |
| 応急措置指針番号 | | 129P |
| 15. 適用法令 | | |
| 化学物質管理促進法(PRTR法) | | 第1種指定化学物質(第2条・施行令第1条別表第1)[メタクリル酸メチル] |

毒物及び劇物取締法
労働安全衛生法

消防法

海洋汚染防止法
船舶安全法
港則法
航空法

16. その他の情報
参考文献

毒物及び劇物に該当しない。

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2）〔メタクリル酸メチル〕
危険性又は有害性を調査すべき物〔メタクリル酸メチル〕
危険物・引火性のもの（施行令別表1）
危険物第4類引火性液体第一石油類非水溶性液体（第2条第7項危険物別表第1）
有害である物質（Y類物質）（施行令別表1）〔メタクリル酸メチル〕
引火性液体類（危規則第3条危険物別表第1）
引火性液体類（施行規則第12条・危険物告示別表第1）
引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）

職場のあんぜんサイト(厚労省HP)
NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)
16615の化学商品(化学工業日報社)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。